

平成26年度第1回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日 時 平成26年7月10日（木）10：00～12：05

2 場 所 ホテル本能寺西館5階醍醐ホール

3 出席委員

浅田将之委員，池田由美子委員，井上賢一委員，岩井浩委員，上野光歩委員，岡千栄子委員，岡美智子委員，岡本晃明委員，加藤博史委員，上村啓子委員，桐原尚之委員，小泉浩子委員，佐々木和子委員，芝明子委員，菅原敬子委員，谷口明広委員，谷村敏幸委員，出口栄二委員，寺田玲委員，寺前愛子委員，戸田則子委員，中西昌哉委員，西澤昭造委員，藤原健司委員，古川末子委員，村井文枝委員，村田恵子委員，森田美千代委員，山根俊茂委員，吉村安隆委員

欠席委員

小澤恭子委員，高山正紀委員，竹田明子委員，平田義委員

事務局

高木博保健福祉局長

安部康則障害保健福祉推進室長

徳永博己障害保健福祉推進室企画課長

中西朗障害保健福祉推進室在宅福祉課長

近藤恵障害保健福祉推進室施設福祉課長

井尻圭一障害保健福祉推進室社会参加推進課長

中田泰司地域リハビリテーション推進センター次長

波床将材こころの健康増進センター所長

兒玉貴志発達相談所発達相談課長

福田雅和発達相談所診療療育課長

清水稔之教育委員会指導部担当部長（欠席）

4 内 容

- ・委員改選に伴い，委員の紹介を行った。
- ・審議会の役割について，事務局から資料1に基づき説明を行った。
- ・本審議会会長の選任 委員からの推薦により，加藤委員を会長とした。
- ・会長職務代理者の選任 加藤会長の指名により，谷口委員を会長職務代理者とした。
- ・報告事項として，「生活介護事業所「京都市若杉学園」再整備事業を実施する候補となる法人の選定について」を追加したことを説明した（資料5）。

議題1 「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況について

○説明 資料2-1, 2-2に基づき, 事務局徳永企画課長から説明 (10:37~10:52)

●質疑 (11:02~11:35)

加藤会長

京都市から報告のあったプランの評価は、以前も議論があったが、事業の実施状況の評価であり、効果に関する評価とは少し異なる内容である。また、今後、これにサービス利用者の評価を入れることも検討していく必要もあるかと考えるが、委員の皆様から色々と意見をいただきたい。

まず、事前に意見書をいただいている委員から簡単に御説明をお願いしたい。芝委員は、インクルーシブ教育に関する意見であるが、事務局の教育委員会の到着が遅れているので後程御説明をお願いしたい。先に小泉委員から意見書の説明をお願いしたい。

小泉委員

1つ目、プランについて障害者権利条約を踏まえた実施と評価を求める。この評価方法では、サービス利用者とずれが生じてしまうと考えるので、利用者が評価できる方法も考えてもらいたい。

2つ目、成年後見制度について、本人の権利擁護のための制度であるが、本人の意思を無視した制度の濫用も見受けられるので、本人の意思を尊重した意思決定支援を行うような施策の推進と評価を行ってほしい。

3つ目、医療ケアの要否に関わらず重度訪問介護の夜間を含めた長時間見守りの保障をお願いしたい。「医療的ケアが必要ない」＝「長時間見守りも必要でない」となっているという当事者の声をよく聞く。

4つ目、施設や病院から地域移行が進んだかどうかについて、実績数を評価指標として加えてほしい。

5つ目、障害者差別解消法や京都府障害のある人もない人もともに安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例が成立している。京都市も障害者への差別をなくすための積極的な対応をお願いしたい。

6つ目、インクルーシブ教育のことは、芝委員から意見書が出されているので、割愛する。

最後、施策のあらゆる面において、より一層の当事者参画を求めたい。意見書とは別に本日の新聞記事のコピーを配っている。京都市交通局で電動車いすのバス利用者の立場を体験する研修が行われ、日本自立生活センターが協力させていただいた。このように障害当事者が参画できる機会をより多く作ってほしい。

事務局（徳永課長）

プランの実績の評価については、事業の進ちょくを指標として評価したものであり、その効果を評価しているものでものではないので、委員の皆様において、事業は実施できているが効果が上がっていなかったり、より効果を上げるために改善すべき点等も含めて様々なお立場からの御意見をいただきたい。そして、いただいた御意見をどう施策へ反映していくかも検討していきたいと考えている。

次に、成年後見制度については、事務局でも市長申立てによるものが24年度で13件、25年度で20件（12月末現在）ある。当然、本人の意思を尊重し、慎重に対応していく必要があると考えている。

また、施設から病院への地域への移行を評価指標とすべきとの御意見については、本日の議題ともなっている第4期障害福祉計画の成果目標として、「地域への移行人数」があり、その数値目標を定めることとされている。当然、その進捗状況についても、御報告させていただく。

施策全般に関して、プランに掲げる取組は権利条約の内容を踏まえたものとしているが、その点も各委員の皆様から御意見をいただきたい。

加藤会長

是非とも、効果度の評価とサービス利用者の評価について、今後導入できるように検討いただきたい。

成年後見制度については、自己決定プロセスが制度的に担保されるような仕組みを導入する必要があると考える。後見人に任せて本人の自己決定の機会を奪うことになっている現状もあり、自治体レベルでも何かできることを検討する必要があるのではないかと考える。

障害のある方の差別やいじめの経験を踏まえた御意見は非常に重いものがある。それというのも、様々な施策が障害当事者のものになっていない現状があるのではないかと考えられるので、ほほえみプランを障害当事者のものにしていく必要があるのではないかと感じた。

事務局（安部室長）

評価に対する御意見につきまして補足をさせていただきたい。先ほど説明したとおり、事業の進捗について評価したものであり、当事者がどう感じておられるかということは含まれていないが、本プランの上位計画となる京都市基本計画にも障害者施策の項目があり、その評価に当たって、市民がどう感じているかという調査を行い、それも踏まえて施策の評価を行っている。施策をやる以上は当事者に感じていただけるものでなければならないことは承知しており、今後もその姿勢で取り組んでいきたいと考えている。

谷口委員

評価は、主観的な評価と客観的な評価と 2 種類ある。今回は主観的な評価で行われているが、委員からの「京都市の自己満足」という意見ももっともかと思う。主観的な評価では、やっていることは当然のことで、やっていないことが問題となるが、報告資料を見ると、やっていることが非常に目立ってしまっていて、やっていないことが見えにくい内容になっているのは良くないと思う。今後、明確な根拠の上に立った客観的な評価を期待したい。

加藤会長

特に精神障害や発達障害に関する取組で、B評価又はC評価が多いように思うが、その点をしっかりと実施していくべきとの指摘である。

西澤委員

おもいやり駐車場について、駐車台数が少ないと書かれているが、大型施設であれば各階に4~5台分ぐらい車いすマークが書かれている駐車スペースがある。しかし、そこに駐車する必要のない車両や中には障害のある方がおられる家族が必要のないときも駐車している現状がある。施設管理者に訴えても、お客様の駐車に対しては注意できないという対応をされたが、他県ではガードマンがいてきちんと注意している。

車利用者に対する注意喚起を行うことに力を入れてほしい。

事務局（安部室長）

「おもいやり駐車場」の事業は、駐車スペースが確保されているにもかかわらず、委員御指摘のとおりマナー違反があり、また、店舗の近くに駐車しないところに行けない方もいらっしゃることから、そういった方のための駐車スペースを設けている所に、車のバックミラーから見える位置に「おもいやり駐車場」のステッカーを貼って、ここは必要な方のため駐車スペースであるということをつかえるようにしているものである。さらに普及に努めたいと考えている。

谷口委員

おもいやり駐車場について、従来の車いすの駐車スペースであることの表示は地上に書かれていることからあまり目立たなかったが、おもいやり駐車場としてステッカーを貼ることで周囲にも分かりやすくなって、まだまだな面もあるが、必要のない車両が駐車することが少しは減っているという調査結果も聞いている。

今、「おもいやり駐車場プラスワン」ということで、杖を利用されている障害のある方や妊婦の方等の車いすを利用されている方ほどのスペースは必要としないが、配慮が必要な方のための駐車スペースの設置の普及に力を入れている。

しかし、そういった方に対して配慮が必要との意識はまだ高くないというのが現状である。

事務局（安部室長）

時間も迫っているので、教育委員会がこの場にはいないが、芝委員から意見書の説明をいただければと考える。教育委員会が到着したらその場で回答させていただく。

芝委員

施策目標３－２－（１）に「インクルーシブ教育をすすめる」という内容が入っており、評価はＡ評価となっているが、理由を教えてほしい。インクルーシブ教育は、できるだけ共に学ぶことを大切にする教育であり、例えば前に比べて普通学級と一緒に学ぶ人がこれだけ増えた、育成学級の人と普通学級の人が一緒に勉強する共同学習がこれだけ増えたといったことがないと、Ａ評価とならないように思うので、回答をお願いしたい。

事務局（徳永課長）

教育委員会不在のため、意見書の内容を教育委員会に伝え、芝委員に回答させていただく。

加藤会長

この件は、以前佐々木委員もおっしゃっていたことなので、よろしくお願いしたい。

議題２ 第４期京都市障害福祉計画策定作業検討部会の設置等について

○説明 資料３，４に基づき、事務局徳永企画課長から説明（１１：３５～１１：４２）

●質疑（１１：４２～１２：００）

小泉委員

部会に身体と精神の当事者は入っているか。

事務局（安部室長）

案では、身体の当事者として、西澤委員に入っている。精神については、当事者の家族として吉村委員に入っている。

小泉委員

当事者が入る必要があるのではないか。

加藤会長

部会は、本人の意思を伺い計画のたたき台を作成する場である。今の意見をしっかり尊重して進めたいと考える。

菅原委員

まず、プランの評価について、コストの面や利用者充実度が分からないので、評価手法を考えてほしい。あと、次回の作業部会の構成員に市民委員もいれていただくと第三者の意見も入れることができると思うので検討してほしい。

古川委員

加えて、部会の構成員に重度障害児者の視点も次回は入れていただきたい。

加藤会長

今おっしゃっていただいた市民目線や重度障害のある方の意見や思いを受け止めることは、作業を進めていくうえで大事であると考えている。ただ、部会は実務的に作業を進めるものであり、京都市から提案いただいた人数でも少し多いような感じを受ける。

桐原委員

当事者の意見を反映するには人が少ないと考える。

事務局（安部室長）

計画の策定に当たり、当事者からの御意見を頂戴しながら進めていくことは、障害者基本法の趣旨にも合致するものであると考えている。ただ、作業部会の委員にさせていただくのは、実務的な内容となる。作業部会で作成した計画のたたき台は、審議会に提案させていただいて、審議会の場で当事者の意見を反映させて、計画を策定していきたいと考えている。

事務局（徳永課長）

作業部会は、実務的な内容であるため、一定人数を絞ってやっていく必要がある。

計画の策定に当たっては、各委員の皆様のご意見を反映できるような形で進めてまいりたいと考えている。

加藤会長

京都市から提案のあった内容で、進めていきたいと考えているが異議はないか。（異議なし）

報告 生活介護事業所「京都市若杉学園」再整備事業を実施する候補となる法人の
選定について（12:00～12:05）

○説明 資料５の内容について，事務局近藤施設福祉課長から説明。